

資料1 用語解説（本文中に※のある用語）

あ行

預かり保育（P8, P38, P78）

保護者の子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間（幼稚園の教育活動）終了後に希望する在園児を対象に行う保育。

いじめ問題対策ネットワーク会議（P16, P56）

いじめの問題解決に向けて、情報交換や具体的対策を協議する、いじめ問題対策連絡協議会の下部組織。

いじめ問題対策連絡協議会（P16, P56）

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携を図るため、学校・教育委員会・家庭児童相談室・青少年育成センター・警察・その他関係者により構成されている協議会。

移動図書館（P26, P76, P77）

図書館サービスに関する様々な装備をもつ車両を使用して、遠隔地や来館困難者あるいは学校等を対象に、資料・情報の提供や学びの支援を行う図書館の館外出張サービス。

インクルーシブ教育システム（P3, P16, P55）

障害のある子どもと障害のない子どもが、共に学ぶ教育の仕組み。障害のある子どもが教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「合理的配慮」が提供される等が必要とされている。

ウェブカメラ（P34）

パソコンなどに接続し、撮影した映像をインターネットを介してリアルタイムに転送・処理することができるビデオカメラ。

オープンスクール（P61）

学校を身近に感じてもらうことを目的に、授業をはじめとする学校のありのままを保護者や地域住民に公開する取組。

※一般的にオープンスクールとは、壁で仕切られた教室と廊下に象徴される伝統的な学校教育の枠を破って、学習空間、学習集団、教科内容、教育方法などにおいて自由な、融通性のある教育を行うことをめざした学校のこと。

か行

外国人語学指導員（P12, P47）

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、母語及び日本語によるコミュニケーション能力を高め、安心して学校生活を送れるよう支援するために、三田市が派遣している指導員。

学習指導要領（P4, P10, P12, P33, P46）

小学校、中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の各学校が各教科で教える内容を学校教育法施行規則の規定を根拠に国が定める教育課程の大綱的基準。

学力向上支援教員（P9, P40）

基礎学力（主に算数・数学）の向上と家庭学習の習慣化を図るため、三田市が配置している教員。

学力向上指導改善プラン (P10, P40, P41)

全国学力・学習状況調査等における全国的な状況との関係において、自校の教育及び教育施策の成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、継続的な検証改善サイクルに役立てるため、各学校が作成する計画。

学級崩壊 (P6)

子どもが教室内で勝手な行動をして教員の指導に従わず、授業が成立しない状態が一定以上継続し、学級担任による通常的手法では問題解決ができないなど、学級がうまく機能しない状態。

学校給食異物混入防止対策マニュアル (P67)

給食センターや学校における学校給食の異物混入防止の対策及び混入時の対応を具体的に定めたマニュアル。

学校給食衛生管理マニュアル (P67)

学校給食実施にあたっての基本的な管理項目、食中毒防止及び食中毒発生時の対応、調理過程における衛生管理の具体的事項を定めたマニュアル。

学校園（学校給食）における食物アレルギー対応の手引き (P14)

食物アレルギーを有する子どもが安全に学校給食を楽しめることをめざし、食物アレルギー対応の基本的な考え方や留意すべき事項等を示したガイドライン。

学校元気アップ共育事業 (P18)

学校・園の教育目標の実現をめざすとともに、活力にあふれ地域に信頼される特色ある学校・園づくりを進め、学校園、家庭、地域が共に子どもの育ちや学びを支える活動の場や環境をつくることを目的とした事業。

学校支援地域本部事業 (P22, P70)

子どもの教育効果向上のために、地域の住民が学校支援ボランティアとして学校の活動を組織的に支援する事業。

学校司書 (P10, P26, P41, P44, P76, P77, P79)

学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、学校図書館の職務に専任で従事する職員。

家庭教育学級 (P23, P73)

学校と家庭が連携を取りながら、保護者が子どもの成長と発達、家庭の教育機能等について共に考え学びあう機会を持つ場として開催し、家庭の教育力の向上を図ることを目的に行う事業。市内の各小学校で設置している。

家庭児童相談室 (P23)

家庭における子どもの健全な養育・福祉の向上を目的に、児童虐待、育児不安、不登校、非行等家庭内の様々な相談を受け、支援を行う福祉事務所内に設置されている相談所。

川本幸民 (P48)

三田出身の蘭学者。日本人で初めてビールを醸造するなど、その業績から日本の化学の祖とも呼ばれている。

環境体験事業 (P32)

小学校3年生を対象に、里山、田畑、水辺などで自然とふれあう体験型環境学習事業。

感染症 (P53)

病原性の微生物が経口、経皮、その他種々の経路により生体に侵入して増殖し、または毒素を出して起こす病気。

キッピー体操 (P51)

子どもの「心の安定」と「体幹の強化」を図ることを目的に制作した三田市オリジナルの体操。小中学生を対象に、座った状態で音楽に合わせて行う。

キャリア教育 (P30, P31, P32, P34, P78)

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。

※キャリア：人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ねのこと。

※キャリア発達：社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程のこと。

キャリアノート (P32)

キャリア発達を促す様々な学習経験や活動の記録等を児童生徒自身が書き込むノート。

キャリアプランニング能力 (P32)

「働くこと」の意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて「働くこと」を位置付け、多様な生き方に関する様々な情報を適切に取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断してキャリアを形成していく力。

教育研究グループ (P11, P12, P18, P63, P80)

教員の自主的な研究組織。教科・領域に関わる今日的な教育課題について、先導的に調査研究を進め、その研究資料、成果を学校現場の教育に生かす。

教育研修所 (P18, P62, P63, P80)

教職員の資質向上を目的として設置した市の研修施設。研修室や相談室等のスペースを設け、資料や教材を整備し、教職員が研修や研究の適切なアドバイスが受けられ、気軽に利用することができる。

郷土学習支援プログラム (P26)

市内の子どもの対象として、市所蔵の実物資料や地域の文化財を活用した体験型の学習を学校と連携して実施し、地域に対する正しい理解と郷土に対する愛着と誇りを深めることを目的とした事業。

こうみん未来塾 (P71, P74, P81)

三田出身の偉人である川本幸民にならい、チャレンジ・科学技術・国際感覚をコンセプトに自ら主体的に学ぶ子どもを育てるため、市と地域の人々、関係機関が協働で行う事業。

校務支援システム (P20, P68, P69)

教職員の事務負担を軽減するとともに、子どもの育ちを教職員全体で見守るきめ細やかな指導の充実等を図ることを目的に、学校や児童生徒に関する様々な情報をデジタル化し、教職員間で共有するソフトウェア。

高齢者大学（改：さんだ生涯学習カレッジ）（P26）

60歳以上の市民を対象に、生涯学習の機会を提供し、生きがいづくりや地域活動のリーダーとなる人材の育成を目的として、学びや活動の場を提供していた事業。（平成27年度より「高齢者大学」から「さんだ生涯学習カレッジ」に名称を変更し55歳以上の市民を対象として、地域に資する人材の育成を重視している。）

国際理解教育（P12, P34, P47）

広い視野を持ち、異文化を理解し、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に生きていく態度などを育成する教育。

子育てフォーラム（P23, P72, P73）

子育て家庭が孤立しないよう、家族・地域・関係機関が一体となって子どもを育てていく環境づくりを進めるため開催している事業。市民が参画する実行委員会により企画・実施し、子育て中の親だけでなくすべての人に開かれたフォーラムをめざしている。

こども安全パトロール車（P67）

子どもの安全を守るために、青少年指導員が二人一組で乗務し、主に子どもの下校時間帯に合わせて市内の小中学校、公園周辺や通学路等を巡回している車。

子ども・子育て支援新制度（P4, P8, P22, P37, P58）

幼児期の教育・保育や地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するための制度。

子どものサポーター（P57）

不登校等の問題解決に向け、相談相手となって生徒の心を和らげる活動や学校、教室への適応を促進する活動等を行う支援員。三田市独自の事業としてすべての中学校へ配置している。

子どもの貧困対策（P58）

子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図る取組。

こども110番の家（P20, P67, P69, P81）

地域ぐるみで子どもの安全を守る取組の一環で、玄関などに表示プレートを設置し、子どもが危険を感じた場合に助けを求められる場所として登録している家や店舗。

個別の教育支援計画（P55）

保健福祉・医療・労働等の関係機関と連携し、長期的な視点で一貫して的確な支援を行うことを目的として策定する計画。

個別の指導計画（P16, P54, P55）

障害のある子どもの一人一人の教育的ニーズに応じた指導を実施するため、個々の実態を踏まえ、具体的な目標（長期目標・短期目標）や指導内容、指導方法、評価等を書き込んで作成した計画。

コミュニティ・スクール（P21, P22, P70, P71, P74, P81）

「学校運営協議会」を学校に設置し、学校・保護者・地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める仕組み。三田市では、「学校地域運営協議会」と称し、三田型コミュニティ・スクールとして取組を推進している。

混合保育 (P7)

年齢の異なる幼児が同じ学級で生活や遊びを共にし、多様な経験から自我の発達を促すとともに、豊かな人間関係の中で、社会性・協調性を育む保育。

コンプライアンス (P63)

一般的に法令遵守と和訳されるが、さらに社会規範や倫理規範などを遵守することも含まれる概念。

さ行

さんだ子ども英語教室 (P10)

子どもに「言語や文化についての理解」を深めたり、「コミュニケーション能力の素地や基礎」を養ったりすることを主なねらいとして、遊びを通じて英語に親しむとともにコミュニケーション力の基礎を養うことをねらいとした事業。

さんだ子ども科学教室 (P10, P40)

三田出身の偉大な蘭学者であり化学者である「川本幸民」の偉業（ビールの醸造、マッチの製作、写真の撮影等）と精神を学び、子どもの科学に関する興味・関心を高めるとともに、三田の理科教育の充実を図ることを目的とした事業。

さんだ子ども読書の日 (P10, P41)

「家族の良さを見つめ直し、健やかな家族づくりを応援できる取組」の一環として、子どもが読書に親しむ機会を増やすとともに、「本」を通して、子どもと家族とが話し合い、結びつきを深めるきっかけにするため、毎月23日に定めている。

三田幸せプロジェクト (P73)

様々な人権課題について、話を聴き、語り合い、学び合い、人としてのよりよい生き方を確かめ合うことを目的に、毎年8月に開催している三田市人権を考える会の中心事業。

三田市教育支援相談チーム (P55)

市内の学校園所に在籍する特別な支援を必要とする子どもの実態把握、指導内容、支援内容及び支援体制の充実に向けた助言を行うために、市内の特別支援学校巡回相談員等を中心に構成している組織。

三田市こども教育委員会 (P16, P56)

各中学校の生徒会長が委員となり、自分たちの周りを取り巻く様々なテーマについて子どもが主体的に意見交換をする場として開催する事業。

さんだ生涯学習カレッジ (P26, P75)

シニア世代の市民を対象に、学びや仲間づくりの場の提供と、学びの成果を地域社会に還元できる人材の育成を目標とする事業。平成27年度に入学年齢を55歳以上に引き下げるとともに、高齢者大学から名称を変更している。

三田市生涯学習サポートクラブ (P26)

さんだ生涯学習カレッジの在学学生・卒業生によって構成される生涯学習支援のボランティアグループ。市とのパートナーシップ協定に基づいて、様々な公開講座等を企画・展開する。

三田市の学校・園における食育推進計画 (P14, P52)

幼稚園、小中学校の11年間を通して食育を推進し、子どもの生きる力を育成するため、策定された行動計画。

三田市理科教材開発事業（P41）

三田市内の自然現象や動植物を理科教材として収集し、「三田市理科資料集」を作成し、活用を推進する事業。

三田市理科推進員配置事業（P10, P40）

理科推進員を小学校（5・6年生）に配置し、理科授業の準備・補助・片付け・教材開発等を支援し、観察・実験等の体験的な学習の充実を図ることを目的とした事業。

さんだっ子がやきカリキュラム（P8, P36）

就学前教育・保育から小学校教育へのスムーズな移行を図る「保・幼・小接続編」、就学前教育・保育の充実を図る「保育園所・幼稚園・認定こども園編」のカリキュラム。

さんだっ子元気アッププログラム（P13, P14, P51）

「三田市児童生徒体力・運動能力調査」から明らかになった課題をもとに策定した、三田の子ども達の運動習慣の形成や体力・運動能力向上を図るための運動プログラム。

さんだっ子読書通帳（P41, P44, P79）

読書意欲を高め、個人の小・中学校の9年間を通して、読書履歴を残すことを目的とした手帳。

自己肯定感（P49, P79）

自分自身を肯定的に捉える感情。自尊感情、自己有用感、自己受容感など、様々な肯定的自己評価感情の総称。

自然学校推進事業（P32）

小学校5年生を対象に、豊かな自然の中での長期宿泊（4泊5日以上）体験活動を行う事業。

自尊感情（P9, P12, P27, P28, P39, P42, P43, P45）

自己評価感情の一つで、自分自身を基本的に価値ある存在と認める感情。

小1プロブレム（P6）

小学校に入学したばかりの1年生が、集団行動が取れない、授業中に座ってられない、話を聞かないなどの状態が数か月継続する状態。

生涯学習（P5, P75）

人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など様々な場や機会において行う学習。

小規模保育施設（P37）

保育を必要とする0～2歳の子どもの対象としており、少人数（定員6～19人）で家庭的な雰囲気のもと、きめ細やかな保育を行う施設。

小中一貫教育（P4, P42, P43）

小中連携教育のうち、小・中学校段階の教員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす教育。

情報モラル（P33, P34, P78）

情報社会で適正に活動するための基となる考えや態度。

食育 (P6, P13, P14, P20, P23, P30, P50, P52)

食に関する様々な経験を通して、「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。

市立幼稚園指定研究事業 (P7, P35, P36)

「協同的に遊ぶ」経験の確保をはじめとした幼児教育の充実に向け、教職員の資質向上を目的とした研究事業。

市立幼稚園地域子育て支援推進事業 (P38)

就園前の市内の乳幼児と一緒に遊べる機会を計画し、子育て中の保護者が子育て仲間の輪を広げられるようにする事業。

白ポスト (P71)

有害図書、成人向けビデオ等の回収用ポスト。市内主要駅周辺9か所に白ポストを設置し、毎月2回、回収を行っている。

新学習システム推進教員 (P41)

同室複数指導、学級の弾力的編制、効果的な学習形態など、個に応じた多様な教育を発展させ、児童生徒の個性や能力の伸長と基礎学力の向上を図るきめ細かな指導を進める教員。

人権を考える市民のつどい (P24, P72, P73, P74, P81)

部落差別をはじめ、あらゆる差別を解消し、誰もが幸せを感じる人権尊重のまちを実現するため、人権に根ざした人間らしい生き方と豊かな人と人とのつながりを育む場として、毎年、市が開催している事業。

スクールカウンセラー (P16, P56, P57, P59, P80)

いじめ、不登校、暴力行為等の問題行動の未然防止や早期発見・早期解決を図るため、児童生徒へのカウンセリングや保護者、教職員に対する助言・援助を行う心の専門家。

スクールソーシャルワーカー (P16, P56, P57, P59, P80)

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて問題の解決に向けて対応を図っていく福祉の専門家。

ストーリーテリング (P75)

図書館における代表的な児童サービスの一つで、テキストを用いず、語り手が聞き手と向き合いながら物語を語る手法。

スポーツクラブ21 (P51)

小学校区を基本単位に設置され、学校体育施設を拠点として活動する地域スポーツクラブ。種目別のスポーツ活動を通して、地域コミュニティづくりや世代間交流、住民の健康・体力の増進を図る。

青少年健全育成大会 (P71)

大人の青少年に対する関わりを深め、市内各組織・団体の協力を得て、青少年健全育成への意識を高めるため、開催している市の事業。

性的マイノリティ (P47, P73)

性同一性障害のある人や恋愛・性愛の対象が同性や男女両性に向かう人など、性自認や性的指向のあり方が少数派の人。

全国学力・学習状況調査 (P5, P10, P34, P39, P40, P41, P43, P44, P49, P53, P59, P78, P79, P80)

義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析する調査。小学校6年生、中学校3年生を対象としている。

た行

待機児童 (P38)

国が定める入所要件を満たし、市町村への保育施設（認可保育所・認定こども園・地域型保育事業等）の入所申込をしたにもかかわらず、保育施設への入所ができない児童。

体力アップサポーター (P13)

小学生の運動習慣の定着化をめざし、体力を向上させるため、学校に派遣している専門性に優れた講師。

多世代交流館シニア・ユースひろば (P73)

すべての世代が自由に利用できる居場所づくり、多世代間の交流を通じた自主活動の支援を行っている施設。ひろば内には、誰もが自由に利用できるフリースペースのほか、多目的フロア、音楽スタジオがある。

タブレットパソコン (P10, P34, P62, P63, P65)

液晶ディスプレイを持ち運び可能にしたような薄型で、タッチパネル式で表示・入力が可能な携帯型パーソナルコンピュータ。

多文化共生教育 (P47)

児童生徒が外国の人々や異文化を理解し尊重する態度、共に生きる資質・能力を育成するための教育。

多文化共生サポーター (P47)

日本語指導が必要な外国人児童生徒に対し、教員等と外国人児童生徒のコミュニケーションの円滑化を促すとともに、生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するために、兵庫県教育委員会が派遣している支援員。

多文化共生社会 (P12)

国籍や民族などの違いを越えて、すべての市民が互いの文化や多様な価値観を認め合いながら、ともに地域で安心して暮らすことができる社会。

食べチャオさんだ (P14, P52)

食育の基本目標とめざす子ども像実現のため、食育の3つの視点を「食べ方」「食べもの」「ふるさと」と設定し、学校・園で食育に取り組んでいる事業のスローガン。

地域子育てステーション事業 (P38)

在宅で子育てをしている親子を対象に、親と子が一緒に遊んだり、気軽に子育て相談したりすることができる場所を幼稚園や認定こども園、保育所で提供する事業。

地産地消 (P20, P52, P53, P66, P80)

地域で生産された農林水産物を地域で消費しようとする取組。

中1ギャップ (P6)

小学校から中学校に進学したときに、学習内容や生活リズムの変化になじめず、不登校やいじめが増加する現象。

通級指導教室 (P55)

通常の学級に在籍する軽度の障害のある児童生徒に対して、週または月に数時間、障害の状態に応じて特別な指導を行うための教室。

適応指導教室 (P57)

不登校児童生徒の学校生活への復帰を支援するための教室。在籍校と連携をとりつつ、個別カウンセリング、適応指導、学習指導、体験活動等を行う。

適正規模・適正配置 (P3, P65)

学校教育を行う上で望ましいとされる規模や人数。

デジタル教材 (P65)

デジタル機器や情報端末用の教材。教科書の内容とそれを閲覧、編集できる機能に加え、映像や画像、音声などを提示できる。

電子黒板 (P10, P18, P34, P62, P63, P65, P80)

コンピュータの画面上の教材をスクリーン又はディスプレイに映し出し、その画面上で直接操作して、文字や絵の書き込みや移動、拡大・縮小、保存等ができる機器。

特別支援教育 (P3, P10, P16, P30, P42, P54, P55, P58, P59, P80)

障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導および必要な支援を行う教育。

特別支援教育支援員 (P16, P55)

幼稚園及び小学校・中学校・高等学校に在籍する、特別な教育的支援を必要とする子どもへの支援の充実を図るため配置される職員。三田市では通常の学級に特別支援教育指導補助員、特別支援学級に指導員、介助員（自立支援員）を配置している。

特別の教科 道徳（「道徳科」） (P46)

平成 27 年3月に学習指導要領が改正され「道徳の時間」が「特別の教科 道徳（道徳科）」となった。検定教科書を導入し平成 30 年度には小学校で、平成 31 年度には中学校で全面実施される。

図書館を使った調べる学習コンクール (P26, P77, P81,)

図書館資料やインターネット等を活用し、図書館員の支援も受けながら、全国コンクール出展を目標にして、市民が自主的な調べ学習の成果をまとめ、発表するコンクール。

トライやる・ウィーク (P22, P32, P71, P74, P81)

兵庫県が県内の公立中学校2年生を対象に、地域や自然の中で生徒の主体性を尊重した様々な活動や体験を通して、「心の教育」の推進や「生きる力」の育成を図る取組。

な行

認定こども園 (P7, P37, P38, P42, P58, P65)

幼稚園や保育所等において、都道府県知事の認定を受け、就学前の子どもに教育と保育を一体的に提供する機能と地域における子育て支援を行う機能を備える施設。

のびのびサポートシート (P16, P54, P55)

様々な生活場面で特別な支援が必要な子どもが幼稚園や保育園、学校での生活を円滑にスタートするため、保護者や学校園所、保健、療育機関等が支援内容の共通理解を図るために作成するシート。

は行

発達障害 (P16, P55)

自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの。

ひとり学びへの手引き (P18, P41)

生涯学び続けることのできる学びの独り立ちをめざして、小学校6年生までに身に付けたい学び方など、基本的なことを示している手引書。

兵庫型教科担任制 (P43)

小学校教育における学習指導や生活指導を一層充実させ、小中学校間の円滑な接続を図るため、学級担任制の良さを生かしつつ教科担任制と少人数授業を組み合わせ、複数の教員が指導する取組。

ひょうごがんばりタイム (P9, P41)

学校における学力向上に向けた取組を推進するために行われている、地域人材を活用した放課後の補充学習。

副読本「明日に生きる」 (P46)

防災教育充実のため、兵庫県教育委員会が制作した防災教育の副読本。小学生・中学生・高校生用がある。

放課後子ども教室 (P22, P71, P74, P81)

すべての子どもを対象に、地域の人々の参画のもと、放課後や週末に子ども同士・子どもと大人の交流の機会を設け、体験及び学習活動を行う事業。

放課後児童クラブ (P22, P71)

放課後に、家庭や地域社会等において適切な保護を受けることができない小学校の児童に、適切な遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図ることを目的とした事業。

保幼・小の接続カリキュラム (P8)

対象期間を就学前 12～3月、入学後4～5月とし、保幼・小の交流から相互理解を図り、つながりを意識した教育・保育を目的としたカリキュラム。

ま行

三好達治 (P48)

三田ゆかりの詩人。1930年第一詩集「測量船」で詩人としての地位を確立。6歳から11歳まで妙三寺（三田市）の祖母のもとに預けられ、三田小学校に通った。

みんなで育てる三田の教育フォーラム (P11, P22)

三田の教育について、市民への理解・啓発を促すとともに、家庭・地域・学校園所・行政が一体となって三田の子どもを育てることを共通理解する場として開催しているフォーラム。

メンタルヘルス (P19, P68, P69)

心の健康、精神衛生のこと。

や行

要保護児童 (P23)

児童福祉法に基づいて保護を要すると定められた児童。保護者のない児童、または保護者に監護させることが不適當な児童、あるいは身体的・精神的障害が認められる児童、行動に問題のある児童が含まれる。

要保護児童等対策地域協議会 (P23, P73)

要保護児童や要支援児童及びその保護者又は特定妊婦の適切な保護並びに支援を図るため、児童福祉法の規定に基づき設置されている協議会。

余裕教室 (P71)

児童生徒数の減少により、恒久的に余裕となると見込まれる学校の普通教室として、国が定義づけている。三田市では、当面（5年程度）は、学校教育目的に使用しないことが想定される普通教室を余裕教室としている。

わ行

わくわくオーケストラ推進事業 (P12)

中学校1年生を対象に、生のオーケストラの演奏を聴くだけでなく、クラシックの名曲を通じてオーケストラの基礎について学ぶとともに、生徒が何らかの形で参加するといった体験を通じた鑑賞会を行う事業。

わくわく体操 (P36, P51)

幼児が体を動かす楽しさを味わうとともに、体幹を育てることを目的とした三田市オリジナルの体操。幼児期に経験しておきたい基本的な体の動きが組み込まれている。

ABC

ALT (P10)

Assistant Language Teacher の略で、外国語指導助手のこと。

CAN-DOリスト (P34)

英語科の目標の明確化と達成状況の把握による授業改善の促進と学習意欲の向上を目的としたリストのこと。各学校がそれぞれの実情等に応じて具体的な学習到達目標を設定できるようになっている。

ICT (P10, P18, P20, P33, P34, P62, P63, P65, P69, P80, P81)

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

PDCAサイクル (P10, P18, P40, P60, P61)

①Plan：目標・計画の設定②Do：実行・行動③Check：点検・評価④Action：改善の一連のサイクルにより、次の目標・計画に反映させる管理方法のこと。

PTCA活動 (P22)

保護者と教職員が協力し、児童の幸福と健全な成長を図ることを目的とし、家庭と学校と地域が一体となってその達成に向け活動していくこと。

WAIWAIデイ・キャンプ (P12)

多文化共生教育の輪を広げるために、市内在住の外国籍児童生徒及び保護者が交流できるキャンプのこと。

資料2 計画策定の経過

1. 三田市の教育に関するアンケート調査

- ①調査対象者 ・市内に在住する18歳以下の子どもをもつ世帯・保護者
 ・市立幼稚園、小学校、中学校、特別支援学校の教職員
- ②配布回収数 ・市民：2,000人配布（回収数1,091人・回収率54.55%）
 ・教職員：631人配布（回収数628人・回収率99.52%）
- ③調査方法 ・市民：郵送配布、郵送回収による郵送調査法
 ・教職員：各学校園を通じて直接配布、直接回収
- ④調査期間 平成27年11月4日（水）～11月19日（木）

2. 三田市教育振興基本計画検討委員会の開催概要

年月日	検討内容
平成27年 12月1日	第1回 三田市教育振興基本計画検討委員会 ・ 諮問 ・ 第2期計画策定に係る基本的な考え方について ・ 統計からみる三田市の教育に関する状況について ・ 第1期計画の進捗状況について
平成28年 2月29日	第2回 三田市教育振興基本計画検討委員会 ・ 第1期計画の振り返りについて ・ 三田市の教育に関するアンケート調査結果について
平成28年 5月30日	第3回 三田市教育振興基本計画検討委員会 ・ 計画素案について
平成28年 7月4日	第4回 三田市教育振興基本計画検討委員会 ・ 計画素案について
平成28年 9月9日	第5回 三田市教育振興基本計画検討委員会 ・ 計画素案について
平成28年 10月12日	第6回 三田市教育振興基本計画検討委員会 ・ 答申（案）について
平成28年 10月27日	・ 答申

3. 計画（案）についての市民意見募集（パブリックコメント）

- (1) 募集期間 平成28年11月15日～平成28年12月14日
 (2) 意見の件数 49件（19名）

4. 計画（案）についての市議会（常任委員会）への説明・意見聴取 平成28年11月18日、12月20日、平成29年1月20日

資料3 三田市教育振興基本計画検討委員会に関する条例及び規則

○三田市附属機関の設置に関する条例（抜粋）

（趣旨）

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項及び第202条の3第1項に規定する附属機関について、法律又は他の条例に定めるものを除くほか、この条例の定めるところによる。

（設置）

第2条 本市(以下「市」という。)に次の表に掲げる附属機関を置く。

附属機関の属する執行機関	附属機関の名称	担当事務	委員定数	任期
教育委員会	三田市教育振興基本計画検討委員会	市の教育振興基本計画の策定に関する事項についての調査審議	12人以内	諮問に係る審議が終了するまで

（委員構成）

第2条の2 前条に規定する附属機関の委員は、当該附属機関の担当事務等を勘案して次に掲げる者のうちから執行機関が選任することができる。

- (1) 学識経験者
- (2) 市政参加条例第11条又は第12条に規定する者
- (3) 執行機関が必要と認める者

（以下 省略 ）

○三田市教育振興基本計画検討委員会規則（抜粋）

（趣旨）

第1条 この規則は、三田市附属機関の設置に関する条例(平成21年三田市条例第2号)第5条の規定に基づき三田市教育振興基本計画検討委員会(以下「委員会」という。)の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

（委員長及び副委員長）

第2条 委員会に、委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によって定める。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

（会議）

第3条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその会議の議長となる。

- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に関係者の出席を求め、説明又は意見を聞くことができる。

（部会）

第4条 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に部会を設けることができる。

（庶務）

第5条 委員会の庶務は、教育振興基本計画担当課において処理する。

（補則）

第6条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営について必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

（以下 省略 ）

資料4 三田市教育振興基本計画検討委員会委員名簿

委員 12名

No.	氏名	所属・役職等
1	佐藤 真	関西学院大学教授
2	中間 玲子	兵庫教育大学大学院教授
3	増野 史郎	三田市立けやき台中学校校長
4	酒井 隆	三田市立ひまわり特別支援学校校長
5	中岡 宣子	三田市立三輪幼稚園園長
6	永井 和浩	三田市PTA連合会
7	小杉 崇浩	三田市生涯学習審議会
8	堺 莞爾	三田市民生委員児童委員協議会
9	益子 醇三	市民委員
10	上原 千晶	市民委員
11	山田 容子	市民委員
12	新谷 聖子	市民委員

(平成28年10月12日現在)

資料5 統計資料（人口の推移、将来推計）

（1）年齢三区分別人口の推移と推計

図 年齢三区分別人口の推移（平成24年度～平成28年度）

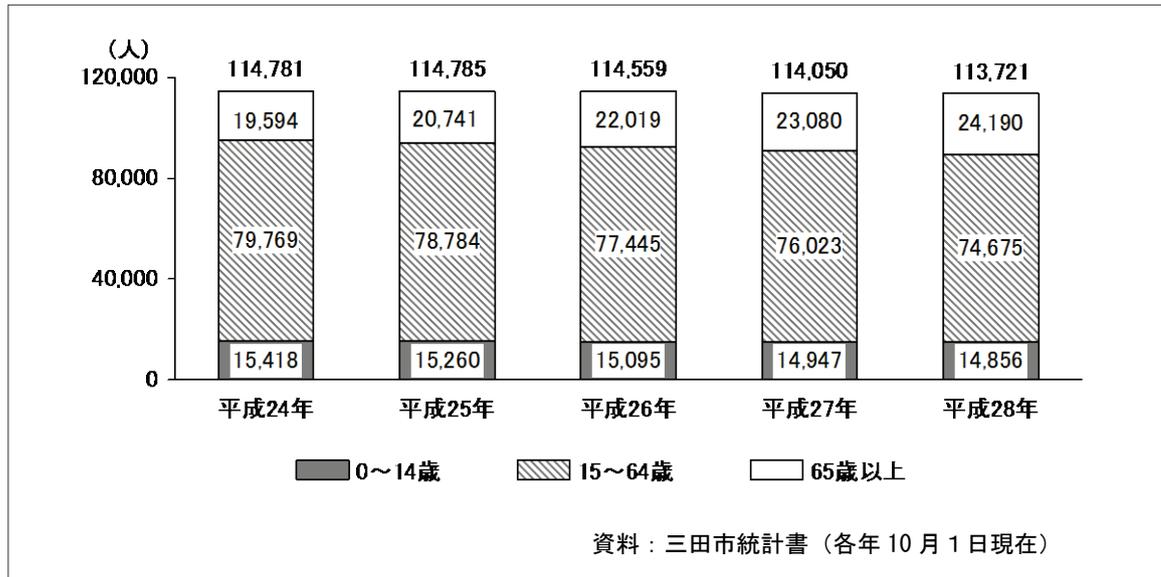
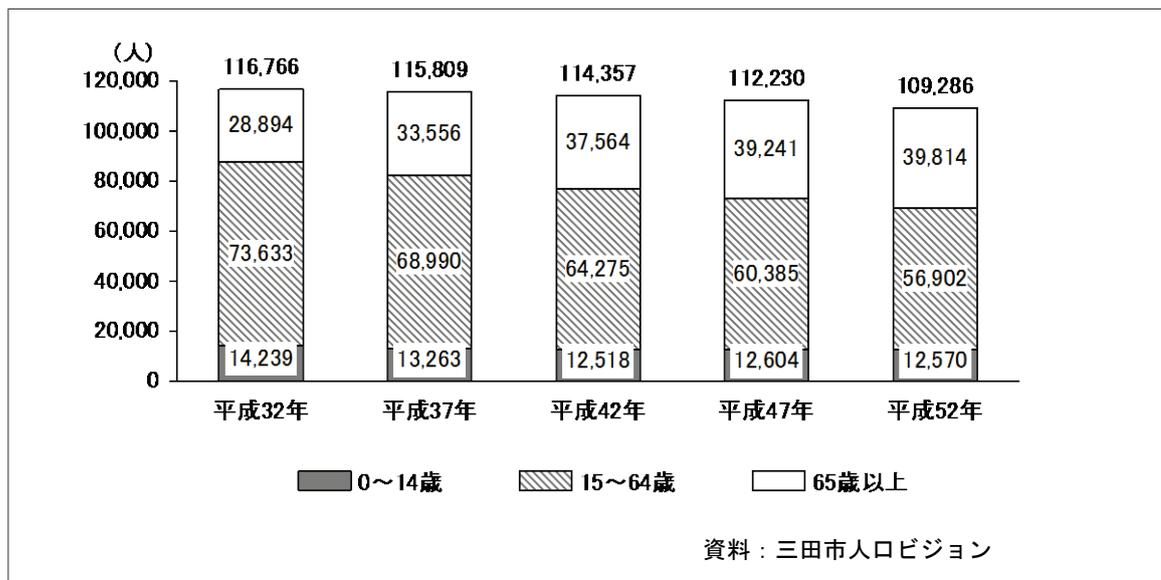


図 年齢三区分別人口の推計（平成32年度～平成52年度 5年毎）



(2) 子どもの数の推移と推計

図 子どもの数の推移（平成24年度～平成28年度）

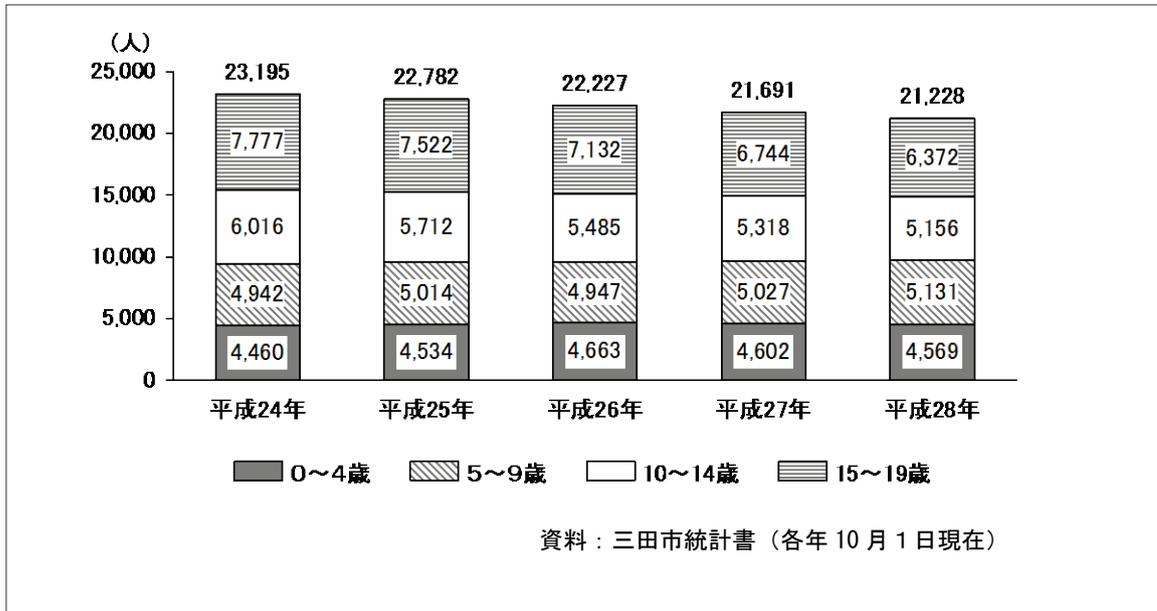
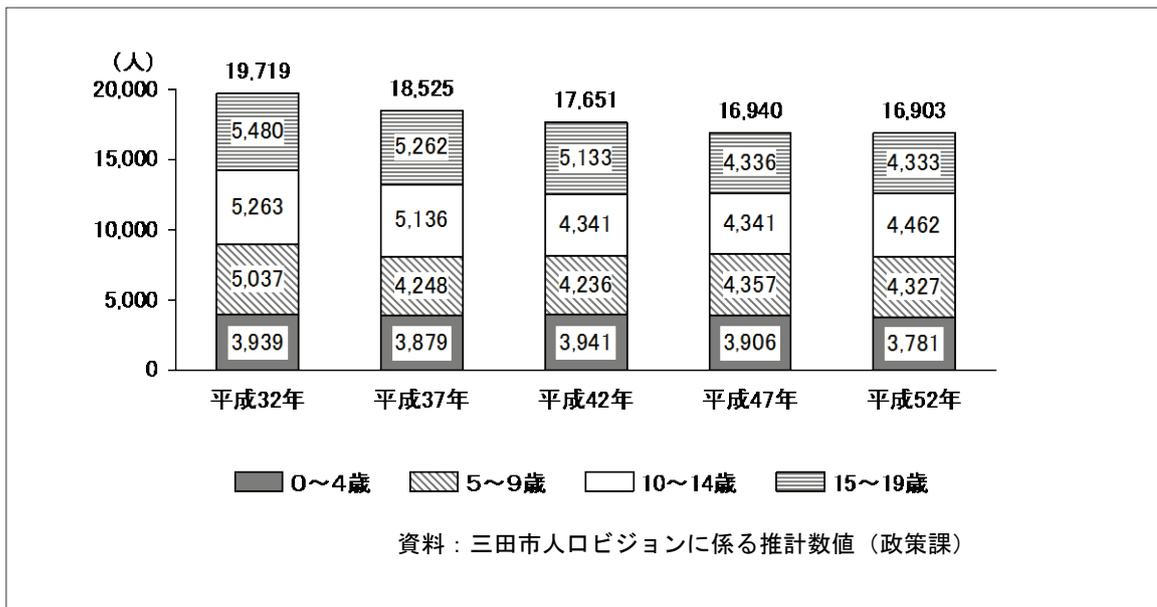


図 子どもの数の推計（平成32年度～平成52年度 5年毎）



(3) 地域別人口の推移と推計

図 地域別人口の推移（平成24年度～平成28年度）

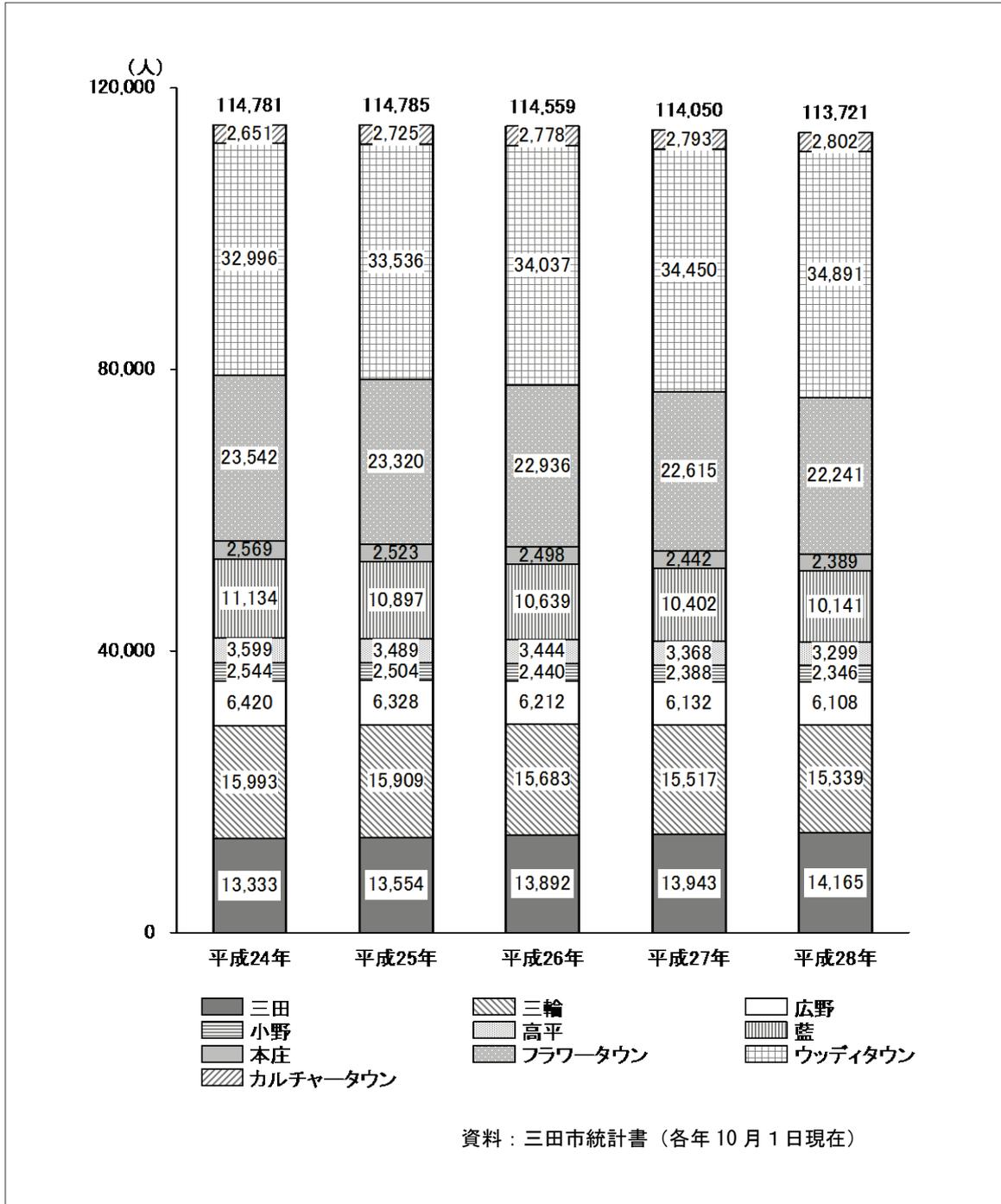


図 地域別人口の推計（平成 32 年度～平成 52 年度 5 年毎）

